

2023年6月5日

一般社団法人衛星放送協会
スカパー J S A T株式会社

令和5年梅雨前線による大雨及び台風2号により 被害を受けられた方々への視聴料等の免除について【第1報-第2報】

令和5年梅雨前線による大雨及び台風2号により被災された皆さまには謹んでお見舞い申し上げます。

CSなど衛星放送事業に関わる74社が組織する一般社団法人衛星放送協会(事務局:東京都港区、会長:小野直路)とスカパーJ S A T株式会社(本社:東京都港区、代表取締役 執行役員社長:米倉英一)は、令和5年梅雨前線に伴う大雨及び台風2号による災害により、6月2日に災害救助法が適用された静岡県及び埼玉県の3市1町において、「スカパー！」をご契約されているお客様を対象に、お申し出により被災状況によって視聴が困難と認められた場合、視聴料等を免除することを決定しましたのでお知らせします。

記

1. 免除対象地域

【埼玉県】

草加市 (そうかし)
越谷市 (こしがやし)
北葛飾郡松伏町 (きたかつしかぐんまつぶしまち)

【静岡県】

磐田市 (いわたし)

2. 免除となる料金の内訳

月額基本料、視聴料(スカパー!の月額視聴料、PPV視聴料を含みます。また、金額はお客様の視聴契約内容によって異なります。)、月刊ガイド誌料

3. お客様からの問い合わせ先

ご相談専用ダイヤル
TEL: 0120-085-550 (10:00~20:00、無休)

以上